

西脇市教育委員会会議録

令和3年9月定例会

令和3年9月29日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和3年9月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和3年9月29日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後4時55分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
 - 日程第3 ー 会期の決定について
 - 日程第4 ー 教育長報告
 - 日程第5 報告第19号 西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 岸 本 み の り

* 欠席委員及び欠員
 委 員 内 橋 和 彦

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 幼 保 連 携 課 長 正 木 万 貴 子
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年9月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

9月29日 午後3時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報告第19号	西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

なお、内橋委員は所要のため欠席とお聞きしておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、岸本委員の両氏にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。9月29日、午後3時から、本日1日と決定したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願ひします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

市議会の常任委員会があつたようですが、学校学習環境規模適正化について議員の方から何かご質問ありましたでしょうか。

○事務局

市議会常任委員会では、令和2年度の教育委員会の事業報告をさせていただき、そこでたくさんの質問や状況の確認がありました。具体的には、各地区の現状説明をさせていただいたのですが、コロナ禍の中ですので、予定どおり会議が開催できず、地域の意見を十分にお聞きできて

いないのではないかとご指摘を受け、進捗状況、達成度について地域の説明会が予定している回数よりも少ないことについて意見をいただきました。今年度に入ってから、不足している部分を補うためには地区ごとに今までの状況を説明したり、意見を聞くというような場を設けることで今後対応していくと回答させていただきました。また、答申の時期について、予定では来年の2月に答申を出すという予定で進んでおりますが、これについても地域の意見を十分にお聞きできておらず、周知も十分図られていないため、もう少し延期してはどうかというようなご意見をいただきました。これについては、事務局としても、実際に会議が十分できていないこと、また、小さい子どもさんの保護者のご意見が不足していることで反省点もありますので、答申の延長について検討しますという回答をさせていただいたところです。

○事務局

追加ですが、議員さんによっては教育委員会の進め方がまずかったのではないかとされます。これについては、その議員さんは当初からそう言われていまして、まず事務局から原案を出すのが当たり前だと言われております。しかし、こちらとしてはそうではなく、委員さんと共に考えていきたいということです。それは1年前から同じスタンスです。その議員さんもよく傍聴に来られていたので、議論がかみ合っていないというようなことも言われました。それについても、現在、議論が総論から各論に入ってきておりますので、今後それをお示しながら検討していきます、ということでお答えをさせていただいております。

○委員

子どもたちが主体であって、抽象的な表現ですが、線路を引いてそこにどういう電車を走らせるかを考えることが大人の役目だと思います。コロナ禍やさまざまな外的要因があり、議論を尽くされていないことは仕方がないと思います。来月、市議会議員と市長選挙がありますが、ある議員さんが、西部の方の小学校がなくなりますというチラシも作られていますし、選挙に向けて、有権者の保護者の方がとても気になっている学校の規模適正化のことが書かれる議員さんもあると思いますので、事務局として、市民に説明と周知をしっかりとする必要があります。認定こども園になるときも、保護者の方が幼稚園の閉鎖について議会で通ったことを覆した動きもあったようですので、決まったことがまたひっくり返されるということが起こってくると市も混乱が起きますし、教育に対しても混乱が起きると思いますので、今しっかりと市民に対し

て周知をしていく必要があると思います。毅然とした態度で伝え、示していくことが大事だと思います。ある議員さんが言われているような、初めから原案を出すと誘導してしまうので、委員や市民の意見を尊重しながらどこで折り合いをつけるかということをしかりとやっていただきたいと思います。最近よく聞くのですが、学校がなくなるというイメージばかり先行してしまっているようです。やはり学校というのは地域の要という部分もありますが、教育がメインだと思いますので、毅然とした態度で臨んでいただきたいと思います。知人から、学校学習環境規模適正化について聞かれたら、学校がなくなるということをもまず考えから外して、子どもたちがいい教育を受けるにはどうしたらいいのかということが一番に考えてほしい、教科担任制になったとき、少人数で本当にいいのかどうか人数が少ないと弊害もあると思うので、そう考えてほしいと何人かの方には話しましたが、そういうようなかたちでわかりやすく周知をお願いしたいと思っています。

○事務局

これまで1年ほどかけて皆さんの意見をお聞きし、事務局としてのその意見を踏まえて事務局案をまとめ、第6回の会議にも具体的なものを出してきたという流れです。しかし、今までは総論でしたので、あまり反対意見などはなく進んできましたが、これから各論に入ってきたときには、どうしても反対意見や皆さんが全員同意してもらえないという議題ではないので、反対意見の方もいる中で議論を進めていかないといけないのですが、事務局としましてその意見もお聞きしながら、丁寧に対応していくことが1つと、その期待に応えられない場合は、教育委員会だけでなく、市全体で取り組まないといけないことですので、例えば学校が閉鎖になるようなところがあるとしても、それを補える何か代替案等を示しながら市民の同意を得られるよう、議論は丁寧に進めていきたいと思っておりますので、またご協力の方よろしくお願いたします。

○事務局

先日、教育長を含め事務局が市長、副市長と調整をいたしまして、教育委員会としての方向性について説明をさせていただき、10月4日の部長会でも説明をさせていただきました。教育委員会だけではなく、まちづくり、商工観光、財政、建築、ありとあらゆる部署が関わってくる課題ですので、今後、各論に入っていく中で、例えば、もし廃校になれば、建物はどうなるのか、ということになれば、まちづくり課や商工観光課にも関わることですので、関わりのある部署の職員が説明をしていくというような体制をとっていかうということで、庁内で意思統一をしてお

ります。また、就学前の保護者の方等についても、まず、10月10日に代表者の方に説明をさせていただき、その後、全体の方に向け説明会を開催し、就学前から中学校の保護者の方の意見も吸収しながら進めていきたいと思っております。ご理解よろしく申し上げます。

◎教育長

これに関連して、何かご意見等ございませんか。

◎委員

この前その親御さんたちと話をしていましたら、しばざくら幼稚園の話が出まして、閉園について反対という意見がかなり出ているそうです。それに関して、学校学習環境規模適正化の話をして、知らなかったりわからなかったり、就学前のお母さん方は、小中一貫になるという程度のことしかご存じではありませんでした。学校学習環境規模適正化の委員さんをしておられる方も、しばざくら幼稚園の閉園の話もいろいろさされているようです。反対という意見が出ているようで、どうして閉園に決定したかという経緯も全くわからないと言われていました。細かいことですが、就学前の保護者の方は、そこからスタートしないと学校学習環境規模適正化の問題までなかなかいかないのではないかと思います。今お話があったように、決まったことを覆されると、いろんな面で問題が出てきますので、就学前の保護者の方には詳しい丁寧な説明が必要ではないかと思いました。

○事務局

今のお話ですが、思い返していただくと、その当時に市が保護者の方の意見を聞いてないとかということは一切ありません。これも、子ども子育て会議という、市の職員以外の方にもご出席いただいた会議で決定していただいておりますし、その当時の就学前の保護者の方には説明会を開催しております。現在の幼稚園の保護者の方は、その当時、就学前のお子さんの保護者ではありませんでしたのであまり関心をお持ちではなかったと思いますが、その当時は就学前の保護者の方に説明をさせていただいております。それが本当に浸透していなかったのではないかとということになると反省しなければならないところがあるかもしれませんが、閉園が決定した経緯としては、きっちりと説明会をさせていただき、市民の方が委員として加わられた、子ども子育て会議で決まっています。そのことについて、数年経った後、保護者の方の反対行動により覆すことはできませんとお話もしています。だから、今回も就学前の保護者の方に丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますが、例えば、学校の統合等が決定し、8年先や9年先になったときに、反対される方

が出てくる可能性はあると思いますが、その都度丁寧に説明をしていく必要があると思っております。

◎教育長

誰にでも忘却をするということではありますが、やはり段階を積み重ねて公的に公開し、記録を残し同意を得て決定し公表したものを、反対し話を戻すということはルール上できないという考えが普通だと思います。教育委員さんにおかれては、そのようなお声を聞かれたら、立場もいろいろあるとは思いますが、丁寧に説明していただけたらありがたいなと思います。

◎教育長

そのほかご意見ありませんか。

○委員

9月17日に学校給食センターで物資調達委員会があったと思いますが、化学肥料を使わない有機肥料を使った食材にしてほしいとか、国も今、みどりの食料システムといって、環境に負荷をかけない化学合成農薬や化学肥料を使わずに明治時代や江戸時代の農業に戻しましょう、というのをSDGSの関係から戦略を推し進めています。丹波市では学校給食に有機食材を使いましょうという署名が回っています。いろいろなお店にも署名用紙が置いてあり、私も古民家レストランに行ったとき署名してほしいと言われました。とりあえずはお米から、というようなことが書いてありましたが、有機食材を使うと生産が安定しないので、どうしてもコストがかかります。西脇市の場合、コストを税金で賄っているのが難しいと思いますが、保護者からそのような声があるのでしょうか。

○事務局

市議会議員の方から、市民フォーラムの中で給食に有機野菜を使ってはどうかというご意見があるというのはお聞きしております。給食センターとしても、県内の他市の状況ですとか、物資の納入業者さんに、実際に有機野菜を取り入れようとしたときに価格も含め、相談をしております。有機野菜について、野菜のどれか1つが有機野菜であれば、それで保護者の方が納得していただけるのか、全ての食材が有機野菜でないと納得されないのか、というところも課題なのかなと栄養教諭とも話をしています。また、3,500食分を揃えるということは、当然、食材の価格が跳ね上がってきますので、その分が保護者負担になるということで、なかなか難しいと思っております。旬菜館にも自然に優しいというシールの付いた食材もありますので、それについては、農家さん方とお話をして、給食の中に何種類か入れていただけるようになるとうありがたいと

お話しております。

○委員

この前、ある新聞のアンケート調査で、有機食材に一番興味を持っている人は実は30代の男性でした。逆に、子育て世代はお金がかかるから、慣行野菜でもいいということのようです。今とても有機野菜とか有機米が取りざたされていますが、やはり、コスト面や物資が揃わないとかという部分も含めて、今後、この課題がおそらく出てくると思います。ある地区でもある繊維会社さんが有機野菜や有機米を作られて、その関係の講習会を開催されたりしているので、何か一気に広がってくるのではないかと考えています。いいことですが、事務局が言われたように、食材費が上がったときに、保護者に負担をかけるのかどうかという問題もあるので、もしそのようなご意見があったら、慎重に1品でも入れていくとか等段階を踏んでやっていく必要があると思います。一度に180度転換するのはやはり危険ですのでその辺も含めお願いしたいと思います。

○事務局

1品でもというお話ですが、ニンニクの有機栽培をされている方がおられまして、つい最近から野菜グループに入らせていただいて納めていただいております。今、有機野菜について、旬菜館と農林振興課で三者会議を学期ごとに開催しておりますので、検討したいと思います。

◎教育長

有機野菜について、一品でもという視点を持つということも大事ですので、検討できる範囲でよろしくお願いしたいと思います。私も年に一回物資調達委員会に出席させていただいておりますが、たくさんの食材から絞り込むことを非常に厳しく委員さん方にさせていただいており、そこに新たな視点をひとつ加えるよう検討できたらと思っております。

○事務局

別件ですが、9月5日の田中希実選手の慰労会が中止となっておりますが、中止ではなく延期です。修正をお願いします。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報告第19号「西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

この資料を見てみると、結局維持管理するのは当然お金が必要です、スクラップアンドビルドでいうと、スクラップスクラップで進めていって、本当に大事なもののだけを残していくというスタンスなのか、それとも、長寿命化ということで、できるだけ手をかけずに長く使おうとされているのか、どちらをメインにされているのですか。

○事務局

まずこの住民の人口サイズに合った規模のものを検討していくということが1つと、建物を複合化し、複数の機能を持たせながら市民サービスに対応していくということ、また、これまでの建物は建てた後、修理しながら潰れるまで使うというかたちで使ってきましたが、この長寿命化計画では、例えば建物を80年持たせるために、20年ごとに定期的に改修費用をかけ、今まででしたら40年から50年で建て直していたものを長く使い、経費を削減していこうという内容です。必要なものは建てる必要がありますが、建物を有効活用し、長く使っていくというのがこの計画の趣旨です。

○委員

市の建物をここで議論できないのですが、ただ、その80年持たせるために20年ごとに改修し、今ある建物を長寿化より潰してしまっても本当に必要な最小限のサイズで建て直す方が逆にコストがかからないのではないかと思います。学校学習環境規模適正化は、西脇小学校は景観を保つ必要があるのではなかなか難しいと思いますが、加東市のように、児童生徒数に合わせた学校のサイズに応じて思い切って立て直すとか、最近建て直した学校は別として、思い切ってやっていく方が次世代の子どもたちにツケを回さないのではないかと考えます。例えば、約7年使える農業機械を10年使おうとしたら、それなりに修理代も嵩んできます。結局、経費的に修理せずに買い替えていたほうが良かったということもあるので、そういう考え方も必要なのではないかと思います。

○事務局

委員が言われるとおりで、実際、教育委員会事務局は教育施設のこと以外は議論できないのですが、例えば、集約して学校を立て直す方がいいという意見も確かにあります。使いやすく学習環境が整った学校は市民サービスにもつながりますし、そうすることで経費を削減できるということであればベストですので、検討していきたいと思っています。

○事務局

複合化について最近の事例で言いましたら、勤労福祉センターと総合

市民センター、生活文化総合センターですが、勤労福祉センターが非常に老朽化しており、勤労福祉センターで行ってございました講座についてもほとんど総合市民センターに移し、機能としては青少年センターだけでしたので、青少年センターの事務所を総合市民センターの2階に移し、そこにありましたこどもプラザを、ドウジウムを改修して1階に移しました。そして、勤労福祉センターを来年の3月までに解体する予定しております。そのように複合化をして施設を有効利用しながら施設を少なくしていくということで進めております。また、教育施設の中にも長寿命化ができない老朽化した施設もありますので、そのようなことも鑑みながら、新しい学校はできるだけ有効活用したり、規模に合わせた学校施設にするなど、どこに建てるかという課題も出てきますが、できるだけ効率よく進めていきたいと思っております。

◎教育長

例えば西脇南中学校の場合、昭和35年あたりに生徒数に合わせた大規模な校舎が建てられました。そして、昭和55年前後に大規模改修をいたしました。平成23年に現在の校舎に建て替えられましたが、本来でしたらもう一回長寿命化の改修を行うことができていたということです。西脇小学校のような特殊な例は別ですが、行政としてはご意見をいただきながらやっていく必要があります。この課題を考えるいい機会になりました。ありがとうございました。それでは、事務局から続きの説明をお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

市が抱えている施設は、市全体で常に大きなスパンの中で学校を捉え進めていかないといけないので、なかなか大きい課題ですが、ご意見等ございませんか。

○委員

確認ですが、長寿命化の診断結果のところで築年数が記載されていますが、桜丘小学校の管理教育棟は築60年も経過しているのですか。

○事務局

校舎と体育館を昭和63年度に建て替えた時に大規模改造をしております。築60年経過していますが、30年目に大規模改造しておるということです。屋根も改修をしており、2億円をかけて大規模改造しました。

○委員

子どもたちが学校にいるときに阪神大震災クラスの地震が起こったら耐震基準は満たしているものの、今言われたようにコンクリートが古け

れば、柱は残ってもコンクリートが剥がれるということもあると思いますので、これからの将来を担う子どもたちが建物が倒壊して亡くなるということは、日本にとっては大損害になるので、小中学校の優先順位を高くして進めていただくよう強く進めていただきたいと思います。

◎教育長

このような流れで長寿命化と学校学習環境規模適正化の検討をミックスして考えていかないとなかなかうまく進んでいきません。ここにお示ししたとおり、学校だけではなくて公共施設が非常にたくさんありますので、全てバランス良く考えていくのは至難の業ですが、その中の一部として考え進めていくためのご説明です。ありがとうございました。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので「西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画について」を終わります。

◎教育長

本日、追加議案といたしまして、報承第20号「教育委員会事務局職員の人事異動について」が提出されております。これを追加日程としてよろしいか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

議異議なしと認めます。それでは、追加日程第1、報承第20号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○事務局

7月の職員の横領事件がありましてから、生涯学習課長を配置してほしいと要望をしておりましたが、年度の途中であるため難しいということで、このような異動内示となっております。我々も全力でサポートしていきたいと思っております。

◎教育長

このような異動内示が出た限りは、この人員で一生懸命やっということで、先ほども所属長会で意思統一をしたところです。教育委員会は本当に様々な課題に向かって進んでおりますので、相当大勢の力を結集しないと動いていけないというようなのが現実です。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第20号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第20号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

あまり言いたくないのですが、旧庁舎のときからずっと思っていたことですが、今日、廊下を歩いてきて私がこんにちはと言っても誰1人として挨拶をされない。これは、大問題じゃないかと思います。別に教育委員だからということではなく、市民の方に同じ対応をされているとすると、住民サービスということではとても欠落していると思います。教育委員会というのは一般企業で例えると本店で学校が支店という考えで捉えると、本店がこんなに暗かったら支店に目標を掲げてがんばるように言えないと思います。校長や教頭がこのような対応をされるとしたら、本当に問題だと思います。それだけ業務に追われているのか、それとも周りが見えてないのか、私は少し不思議でとても疑問に思います。教育委員会に教職の免許を持たれた方も来られている中で、あなたの相談に乗りますよというカードがありますが、その相談に乗る本当に気があるのかな、周りを見ているのかなと思います。子供たちがSOSを出しているのに本当に気づいてあげられるのかなと僕は疑問に思いました。教育委員会の職員は、この大きいフロアで私があいさつをしても誰1人向かれないとうことは関心がないのか、どうなのかなと思います。やっぱりちょっと一般企業に行って経験してもらう方がいいのかなと思います。一般企業であればすごく上司から怒られますから。私もJAで窓口にいましたので、もし仮にお客さん来られても、知らん顔して通帳を出されて処理だけして返したらすごく怒られると思います。この状態が続くのであれば、本当に学校の現場というのは逆に教育委員会の職員の方も見られているのかなと思います。学校指導訪問に行かせていただいたときは、どちらかとお客さんみたいな扱いで、学校の先生方もきちっとした

服を着ておられますので、ある校長先生に、普段の恰好でいいのでは、普段の授業を見せてほしいと言うと、教育委員会はお客さんだと言われました。そうかもしれませんが、私も毎日学校教育に関わっているわけではなく、垣間見るということしかできないのですが、教育長室にも、挨拶をしましょう、と書いてありましたが、職員同士でもおはようと明るく挨拶をすとか、それを職員がいるところにも貼っていただくのもいいと思います。防災安全課とか農林振興課も行きますが、もっと雰囲気明るいです。そして、みんな周りを見ています。周りが見えてないというのは大問題だと思います。子どもたちに挨拶をしなさい、地域の人に挨拶をしましょうと言っているのは学校なので、やはりもう一度襟を正していただきたい。教育委員会がこういう状況でしたら、たぶん学校でも同じことが起きているのではないかと思います。表面上は挨拶するけど、どうして挨拶をすのかということをお教えないのかと思います。表面的には挨拶しますが、言わされている。やっぱり教育としてそこが一番大事だと思います。今、ICTや科学が急速に発展していますが、人間とか植物の成長というのは加速できません。地道に行ってやっと実がなって6月に田植えをして今やっと収穫期を迎えます。人間も生まれてからいろんなことを学んできますが、社会人になるまでの約22年間というのは加速できません。ICT、ITのスマートの世界では一気に加速しますが、人間の置き去りにされているのではないかなと感じます。今日来て特に思いました。

○事務局

非常に貴重なご意見ありがとうございます。私も最近気になっています。旧庁舎の時は狭いフロアでしたが、今は広いフロアなので、来庁者に目が行き届かないということはあるのですが、今言われたような今日の対応はもってのほかなので、早急に職員に話をしたいと思います。ありがとうございます。

○委員

私たちも商品を買っていますので、商品を買っていただくとありがとうございます、来られたら、いらっしゃいませといいます。言われたからするのではなく、自発的にするという環境づくり、風土づくりが必要だと思います。「半日村」という本を読まれたことありますか。どうして半日村というかということ、山が高く日影が遮られるから、半日しか日が出ていなくて、ある男の子が毎日山を削りに行くという内容で、山を削った土砂を運んでいたら、ある人が何しているのかと聞くと、皆に半日村と言われ、食料も作れない村でお父さんお母さんは困っている

から山を削って1日中日が当たるようにするという話ですが、あの子が何かやっているけど面白そうと強制しません。強制されると嫌になりますよね。毎日運べと言われたら、それが村のためとか自分たちのためということなら何かをすれば良くなるだろう、別に自分が褒めてもらおうとしてしたのではなく、褒めてもらってまたそれが次の糧になるというそういう物語です。だから、やらされるのではなく、こういう意見が出ているけど、自分らはどう思うかと、今までどうだったか胸に手を当てて考えてみなさい、今までお客さんが来た時にどういう対応していましたか、と職員に話をしていただきたいと思います。

◎教育長

4月に県の教育委員会に挨拶に行っており、そのとき、職員が立って私の挨拶が終わるまで職員が立っています。今おっしゃっていただいたように、やはり自らそれができるような職場にしていけないといけません。今日のお言葉は叱咤を受けたということで受け止めて、改めてもう一度仕事に向き合っていきたいと思います。ありがとうございました。

○委員

その挨拶のことに関連してですが、ある中学校に年に数回業者で行かれている方が、ここ数年学校に訪問しても先生が挨拶をしない。こちらから挨拶をすると声は出さずに頭を下げるだけという話をされてきました。今年行かれたときにも今年は絶対自分から挨拶をしないと決めて行かれたそうですが、通りすがりに自分から挨拶をしましたと言われていました。その学校の子どもが、数人挨拶をしなければ、あの先生の学校の生徒だから挨拶をしないんだなというような言い方をされてきました。とても悲しく思いました。言い返すことも何もできなかったので、話だけはお聞きしました。

◎教育長

ここにいる職員はみんな部下がいますので、今日のお話は確実に伝えて変わっていきたいと思っております。ありがとうございました。

◎教育長

ほかにご意見等ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は10月28日（木）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————